

仙台市の今後の初期救急医療体制等について
(中間案)

令和 7 年 月

仙台市初期救急医療体制検討会議

I はじめに

我が国の総人口は、平成 20（2008）年の 1 億 2,808 万人をピークに減少傾向が続いているが、内閣府「令和 6 年版高齢社会白書」によれば、令和 5（2023）年 10 月 1 日現在では 1 億 2,435 万人であり、このうち、15～64 歳人口は 7,395 万人で、総人口に占める割合は 59.5%、65 歳以上人口は 3,623 万人で、総人口に占める割合（高齢化率）は 29.1%となっている。

また、65 歳以上人口のうち「65～74 歳人口」は 1,615 万人で、総人口に占める割合は 13.0%、「75 歳以上人口」は 2,008 万人で、総人口に占める割合は 16.1%となっており、75 歳以上人口が 65～74 歳人口を上回っている。

65 歳以上人口は、「団塊の世代」が 65 歳以上となった平成 27（2015）年に 3,379 万人となり、「団塊の世代」が 75 歳以上となる令和 7（2025）年には 3,653 万人に達すると見込まれている。その後も 65 歳以上人口は増加傾向が続き、令和 25（2043）年に 3,953 万人でピークを迎え、その後は減少に転じると推計されている。総人口が減少する中であっても、65 歳以上の者が増加することにより高齢化率は上昇を続け、令和 19（2037）年に 33.3%となり、国民の 3 人に 1 人が 65 歳以上の者となると見込まれている。

また、総人口に占める 75 歳以上人口の割合は、令和 52（2070）年には 25.1%となり、約 4 人に 1 人が 75 歳以上の者となると推計されている。

令和 2 年国勢調査結果を基にした仙台市の将来人口推計（仙台市まちづくり政策局）によれば、仙台市の人口は令和 10（2028）年の 110.1 万人をピークに減少に転じる見通しであるが、全国的な傾向と同様に、高齢化率は上昇を続け、20 年後の令和 27（2045）年には市民の 3 人に 1 人が 65 歳以上の者となると見込まれている。

こうした人口構造の変化により、我が国は医療費や介護費の増大、労働力の不足、社会保障制度の持続可能性などの様々な課題に直面している。特に、高齢化による医療需要の増加や複合的な疾患を有する患者の増加、少子化による医師や看護師等の医療従事者の減少は、医療の現場にとって多大な影響を及ぼすこととなる。

この間、国は、中長期的な人口構造や医療ニーズの質・量の変化を見据え、医療機関の機能分化・連携を進め、良質かつ適切な医療を効率的に提供できる体制の確保を図るため、地域医療構想の推進に力を入れてきた。

仙台市では、高齢化の進展による医療・介護需要の増大や、医師の働き方改革を受け、限りある医療資源を効果的・効率的に活用し、将来にわたる持続可能な医療体制の確保や、地域包括ケアシステムの充実強化が今後ますます重要になるとの認識の下、宮城県や医療・福祉等の関係者と連携しながら、自ら積極的に市内における医療の充実に向けた取り組みを継続的、戦略的に進めていくため、中長期を見据えた医療政策の取り組みの考え方や方向性をとりまとめた仙台市医療政策基本方針を令和 6 年 3 月に策定したところである。

同方針において、救急医療については「人口構造の変化により生じる将来的な救急需要の増加へ対応し、救急医療を必要とする人が、症状や重症度に応じた医療機関を受診し、適切な医療を受けることができるよう、総合的な対策が必要」との課題認識が示されており、初期救急医療体制については、市民に最も身近な救急医療の場として、その適切なあり方について、入り口となる相談機能の充実などとあわせて一体的な検討を進めるため、仙台市初期救急医療体制検討会議が設置された。

本会議では、この間、計 回の会議を開催し、仙台市の救急医療の入り口となる受診相談体制及び初期救急医療体制における現状と課題、今後の取り組みの方向性等について議論を行ってきた。本書はその結果をとりまとめたものである。

II 現状認識

1 初期救急医療を取り巻く環境

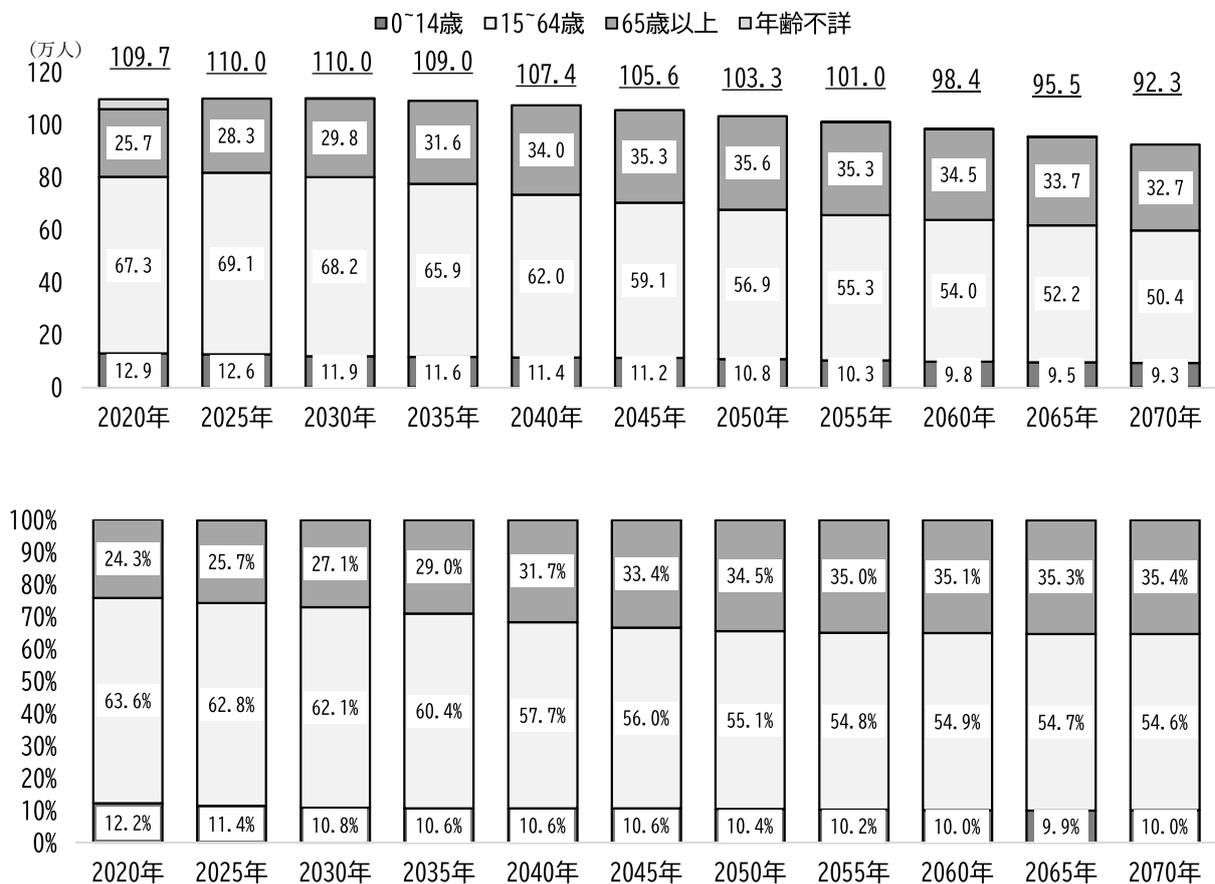
(1) 人口動態

○仙台市の人口は、平成 11（1999）年 5 月に 100 万人を超え、その後も緩やかに人口増加が続いてきたが、令和 10（2028）年をピークに減少に転じる見込み。

○少子化の進行により、令和 7（2025）年から令和 27（2045）年までの 20 年間で、15～64 歳のいわゆる生産年齢人口が 10 万人減少する見込み。

○65 歳以上の高齢者の割合は、令和 27（2045）年には人口の 33.4%に達し、市民の 3 人に 1 人は高齢者となる見込み。

仙台市の将来人口推計（上段：実数、下段：割合）



※2020 年は国勢調査確定値であり、年齢別割合は年齢不詳を除いて算出
仙台市まちづくり政策局資料（令和 4 年 3 月推計）より

○出生数は年々減少傾向、死亡数は増加傾向で推移。

○単年毎の比較では、死亡数が出生数を上回り、人口は自然減の傾向。

仙台市の出生数の推移

(人)

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
男	4,518	4,298	4,040	4,097	3,742	3,598	3,381
女	4,117	4,109	3,746	3,746	3,568	3,428	3,236
合計	8,635	8,407	7,786	7,843	7,310	7,026	6,617

厚生労働省「人口動態調査」より

仙台市の死亡数の推移

(人)

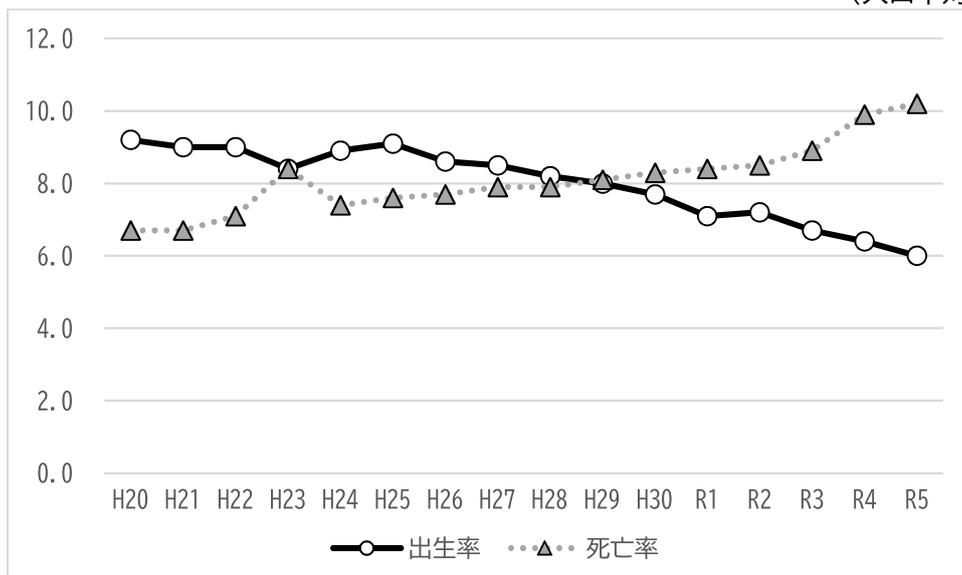
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
男	4,574	4,607	4,727	4,717	4,935	5,491	5,709
女	4,189	4,389	4,390	4,448	4,818	5,339	5,455
合計	8,763	8,996	9,117	9,165	9,753	10,830	11,164

厚生労働省「人口動態調査」より

○平成 29 年から死亡率が出生率を上回っている。

仙台市の出生率と死亡率の年次推移

(人口千対)



厚生労働省「人口動態調査」より

(2) 医療の現場

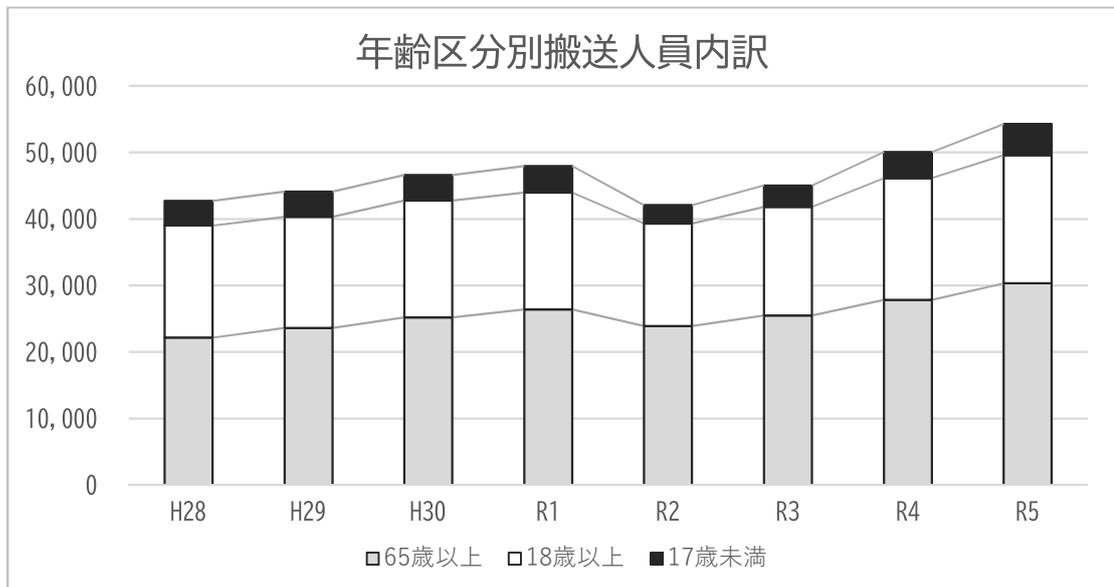
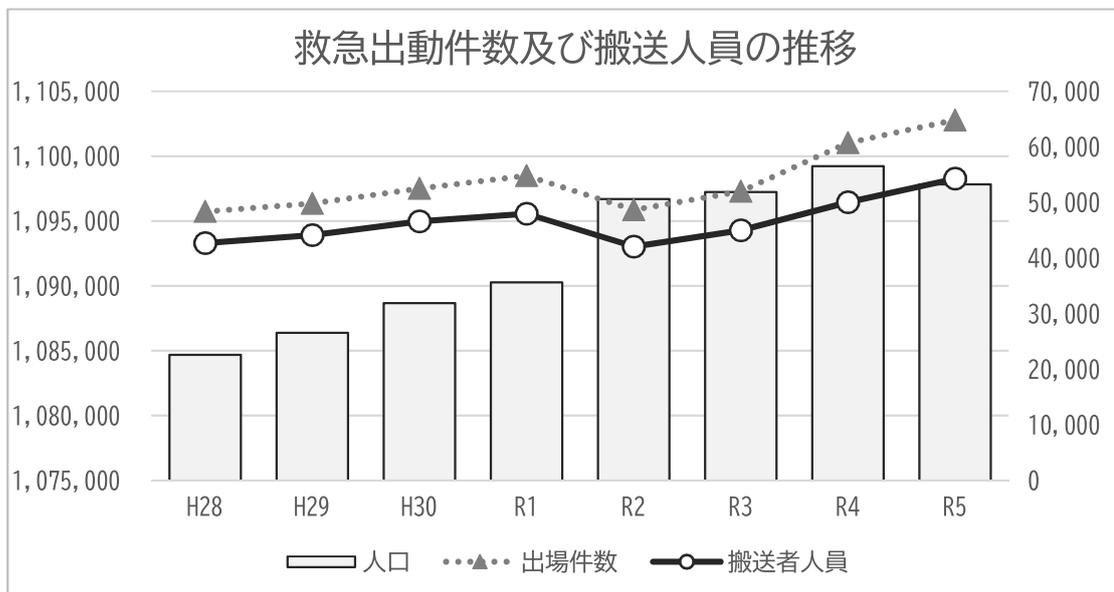
○高齢化に伴い、受療率の高い高齢の救急患者が増加し、今後も救急医療に対する需要は増加の見通し。

○高齢者は複数の疾患を有していることが多く、診断や治療が複雑化。

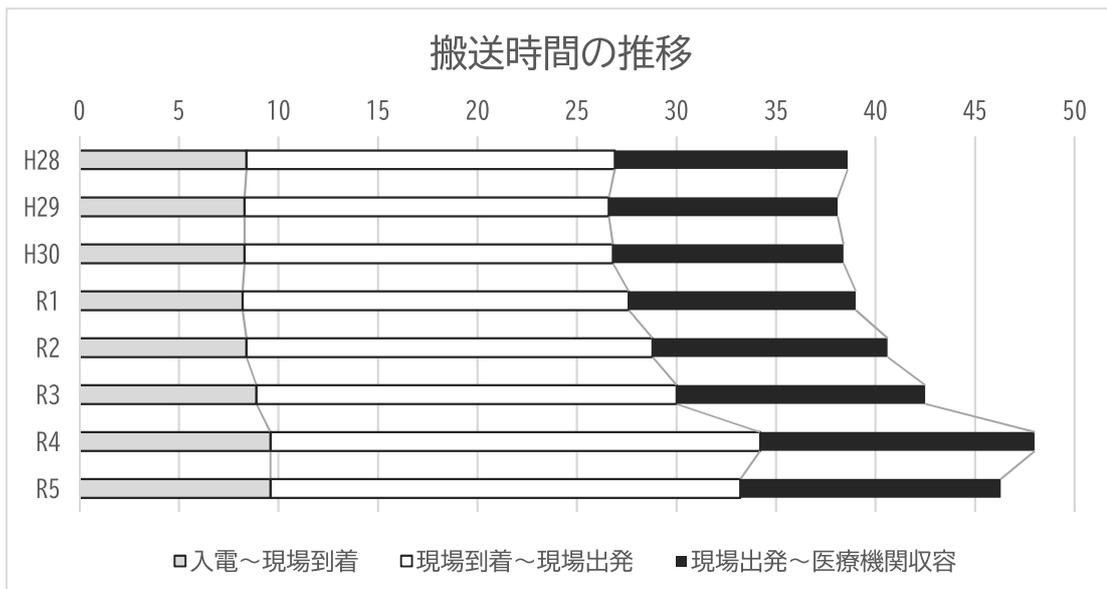
○医師、看護師等の医療従事者の不足が生じており、診療体制確保への影響が懸念される。今後、少子化により労働人口の減少が続けば、なお厳しい状況に陥ることが考えられる。

○令和6年4月より医師の働き方改革の一環として勤務医の労働時間規制が実施されたことも相まって、病院から休日夜間診療所等に派遣してもらう医師の確保にも支障が生じるおそれがある。

仙台市の救急搬送の状況

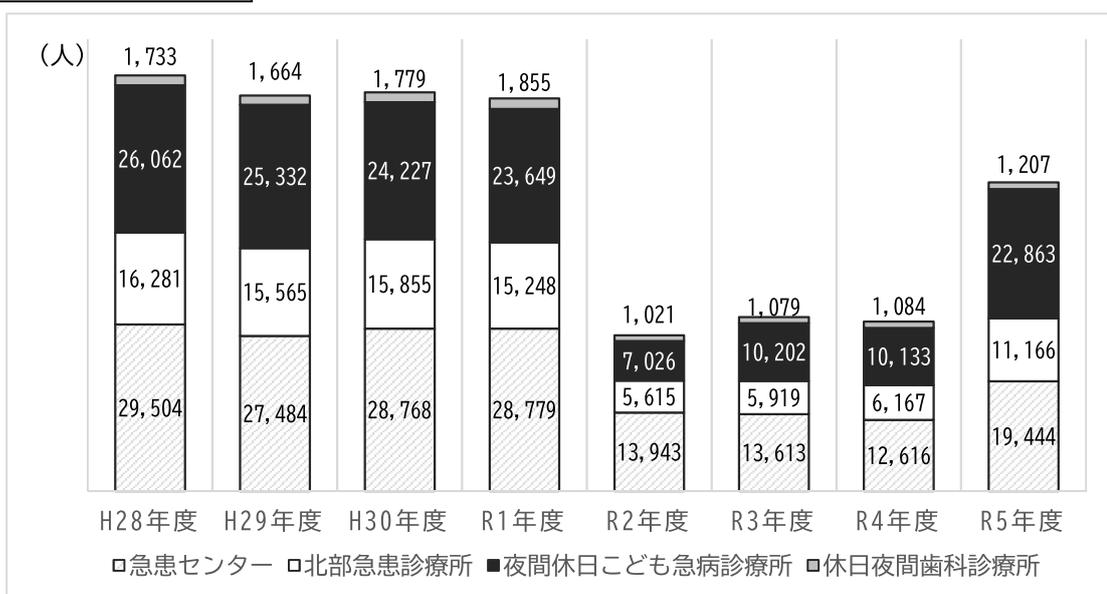


仙台市消防局資料より



仙台市消防局資料より

休日夜間診療所の患者数



仙台市健康福祉局資料より

(3) 患者の受療行動の変化

- 患者の受療行動が変化しており、「まず病院へ行く」ではなく、「まず電話で相談」する患者が増えている。

総括

- 少子高齢化の影響により、医療需要が増加、労働者人口が減少する中、限りある医療資源を効果的・効率的に活用していくことが今後ますます重要となる。
- 救急医療の入り口としてスクリーニング機能も果たす#7119等の相談体制、市民に身近なところで比較的軽度な患者に医療を提供する初期救急医療、入院を要する重症患者に医療を提供する二次救急医療、より重篤な患者に高度な医療を提供する三次救急医療が、患者の状況に応じて適切に提供できる体制が確保され、切れ目なく連携が確保されていることが必要である。

Ⅲ 今後の対応

- 人口構造の変化や医師の働き方改革、患者の受療行動の変化といった要因によって、初期救急医療を取り巻く環境は大きな転換点を迎えているものと考えられる。
- 本会議においては、仙台市医療政策基本方針において整理された課題に加え、前述の環境の変化にも的確に対応し、市民の不安に応える受診相談体制ならびに市民の命と健康を守る初期救急医療体制の確保に向けて、今後仙台市が検討すべき課題や取り組みの方向性について議論を行い、次のとおり整理した。

1 基本的な考え方

- 各課題に対し、相互連携による一体的な取り組みを行っていくことで、相乗効果が期待できる。特に、軽度の救急患者については、受診相談体制と初期救急医療体制の相互を補完した一体的な取り組みにより、医療資源の効果的・効率的活用につなげていく必要がある。
- また、市民の理解・協力を得ること、適切な相談・受療を行える環境を確保することも必要である。
- 以上のことから、今後の具体的な施策立案においては、次のような視点を基に検討していくことが望ましい。
 - ①必要な医療を確実に提供
 - ②市民の理解と協力による体制構築
 - ③医師等医療人材の効果的・効率的な活用
 - ④市民がより相談・受診しやすい環境
 - ⑤関係機関との緊密な協力体制
 - ⑥高次の医療機関との連携
 - ⑦DXの活用

2 初期救急医療体制全般

医療を受ける側のニーズや現状、医療を提供する側の現状や課題について、将来の見通しも含めて分析し、施策立案に生かしていくことが求められる。

[課題]

- 初期救急医療の現状や市民のニーズ、それらの変化の見通しに関して分析を行い、施策立案に結びつけていくことが必要
- 医師の働き方改革の影響や、医療従事者の確保が困難となっていくこと等も踏まえた施策立案が必要

[取り組みの方向性]

- 医師会、各医会、各大学、県などの関係機関との連携
- 医師向けの救急医療に関する啓発
- 今後のニーズを踏まえた受診相談機能や初期救急医療体制全体での最適化

3 受診相談体制の充実

市民への救急医療の現状や適切な利用に関する普及啓発を促進し、市民を含めた連携体制を確保するとともに、市民が状況に応じて相談先・相談手段を選択できるよう、DXも視野に入れ、相談体制の充実、利便性の向上を図っていくことが求められる。

〔課題〕

- 救急医療に対する市民の理解・協力を促し、受療行動の適正化を図ることが必要
- 既存の受診相談機能の利便性向上のほか、DX（デジタル・トランスフォーメーション）も視野に入れた患者の選択肢の拡充により、ユーザーフレンドリーな受診相談体制を確保することが必要

〔取り組みの方向性〕

- 適切な受療行動へとつなげる救急医療に関する市民理解の促進
- より市民が使いやすく、効果的な運用を目指し、既存の受診相談機能を改善
- 受診相談に係る市民の選択肢の拡充
- 患者のニーズに即した助言の提供や適切に相談から受診につなぐ体制の確保

【具体的な取り組み（案）】

- #7119、#8000 に関する広報における訴求力の強化、診療所や調剤薬局等と連携した市民向け広報
- #7119 の 24 時間化、回線の増強
- より適切な相談受付・対応の提供に向けた取り組み
- 市民の選択肢の充実に向けたオンライン相談の導入検討
- 市民がかかりつけ医や救急医療、医療機関ごとの機能分担に関する知識を深められる場の提供

4 休日夜間の初期救急医療体制の維持・充実

医療従事者の不足や医師の働き方改革の影響等により、診療体制の確保が厳しさを増す中であっても、市民の初期救急医療に対するニーズに的確に応えられる医療提供体制を維持・充実していくため、限りある医療資源を効果的・効率的に活用するという観点も踏まえ、休日夜間診療所（歯科を含む）、在宅当番医制、かかりつけ医・歯科医など様々な主体の連携による適切な診療体制を確保していくことが求められる。

〔課題〕

- 医療従事者の不足や医師の働き方改革の影響、患者の受診状況の現状及び今後の見通し等も踏まえながら、限りある医療資源を効果的・効率的に活用するという観点もあわせて、休日夜間診療所（歯科を含む）、在宅当番医制等、市内医療機関の連携による適切な診療体制を確保していくことが必要
- 患者の状況に応じた適切な医療を提供するため、休日夜間診療所については、高次の救急医療機関と円滑に連携できる体制の構築を図っていくことが必要。
- 北部急患診療所については、施設構造上の課題が指摘されており、移転も含めて検討することが必要
- かかりつけ医、かかりつけ歯科医との連携の観点も踏まえ、仙台市全体で初期救急医療体制を検討していくことが必要

〔取り組みの方向性〕

- 医療資源の集約化や適正配置、関係機関の連携等により、持続可能な休日夜間診療体制を確保
- 北部急患診療所における待合室や駐車場などの施設・設備上の課題を解消し、患者が受診しやすい環境、感染症患者を受け入れられる診療体制を確保
- 休日夜間診療所を訪れた患者が高度な治療や入院治療を要する場合に高次の救急医療機関へ円滑に転送できる体制の確保
- 医師その他医療資源の効果的・効率的な活用や、患者の受診状況などを踏まえた深夜帯の初期救急体制の確保
- 年末年始等の患者が集中する時期における各医療機関の協力・連携による診療体制の確保
- 専門科目の診療におけるバックアップ体制の確保
- 医療ニーズの変化にも対応可能な選択肢拡大の検討
- かかりつけ医、かかりつけ歯科医の普及啓発

【具体的な取り組み（案）】

- 高次の救急医療機関との連携を含めた、休日、深夜帯における休日夜間診療所、在宅当番医制などの適切な診療体制の検討
- 休日夜間診療所からの円滑な転送や患者集中時のバックアップ等のため、高次の救急医療機関との近接、併設も含めた連携強化の検討
- 休日夜間診療所で働く医療従事者の勤務条件等の検討
- 市民の選択肢拡大や応需体制の充足を図るため、相談や診療へのオンラインの活用を検討
- 夜間歯科診療体制の見直しと年末年始等における救急歯科診療応需体制の検討

仙台市初期救急医療体制検討会議委員名簿

(50音順、敬称略)

所属・役職	氏名
(一社) 仙台市医師会会長	<small>あんどう</small> 安藤 <small>けんじろう</small> 健二郎
東北医科薬科大学医学部医療管理学教室教授	<small>いとう</small> 伊藤 <small>ひろと</small> 弘人
(公財) 仙台市救急医療事業団理事長 仙台市急患センター所長	<small>いまい</small> 今井 <small>よしただ</small> 克忠
(公社) 仙台市薬剤師会会長	<small>きたむら</small> 北村 <small>てつじ</small> 哲治
東北大学大学院医学部医学系研究科教授	<small>くしもと</small> 久志本 <small>しげき</small> 成樹
(一社) 仙台歯科医師会会長	<small>こすが</small> 小菅 <small>あきら</small> 玲
(公財) 仙台市医療センター理事 仙台オープン病院長	<small>つちや</small> 土屋 <small>たかし</small> 誉
(一社) 仙台市医師会理事	<small>やまと</small> 大和 <small>かずみ</small> 一美
仙台市立病院救命救急センター長	<small>やまのうち</small> 山内 <small>さとし</small> 聡

仙台市初期救急医療体制検討会議における検討経過

第1回	日時：令和6年8月19日（月）18：00～ 議事：会議の運営について 本市における初期救急医療体制の現状について
第2回	日時：令和6年11月8日（金）18：00～ 議事：課題と取り組みの方向性について
第3回	日時：令和7年1月14日（火）18：00～ 議事：本市における初期救急医療体制等の取り組みの方向性について
第4回	日時： 議事：

仙台市医療政策基本方針より関係部分抜粋

1 救急医療

(2) 目指す姿と取り組み

①現場を取り巻く課題

人口構造の変化により生じる将来的な救急需要の増加へ対応し、救急医療を必要とする人が、症状や重症度に応じた医療機関を受診し、適切な医療を受けることができるよう、総合的な対策が必要です。

■受療行動の適正化

- 将来的な救急需要の増加や、救急患者受け入れに係るスタッフ不足に対応するため、症状や重症度に合った医療機関受診を促進し、受診の必要性やタイミングも含め、患者がより適切な受療行動を行えるよう、相談機能の充実や、市民への周知・啓発が必要です。

■初期救急医療体制の確保

- 需要が増加することが見込まれる初期救急医療について、受診しやすい環境の整備や、感染症患者を受け入れられる体制の整備、適切な診療科目、二次救急及び三次救急への転送時における施設上の課題への対応など、初期救急医療体制確保に向けた取り組みが必要です。

■医師の働き方改革や労働人口減少を受けてのマンパワーの確保

- 医療ニーズの変化や医療の高度化、少子化に伴う医療の担い手の減少が進む中、令和6年から始まる医師の働き方改革によって、救急医療に携わる人材が不足する懸念があります。救急医や総合診療医等の人材を充実させ、必要な救急医療体制を確保するため、対策が必要です。

②目指す姿

- 救急需要の拡大や、複合的な疾患を抱える高齢の救急患者の増加が予想される中で、医療機関の機能分担・連携強化により、円滑な救急受け入れ体制が確保されている。
- 市民が適切な受療行動を行い、症状や重症度に応じて、必要な医療を適切な医療機関で受けることができる。

③取り組みの方向性

■受診相談体制の充実

#7119 や #8000 などの相談電話のほか、デジタル技術の活用も検討しながら、受診相談体制の充実を図ります。

【具体的な取り組み】

➤ #7119 及び#8000 の周知強化

市民が症状に応じた医療機関を受診できるよう、受診相談体制を確保するとともに、効果的に活用されるよう、周知強化を図ります。

➤ #7119 の充実

救急車の適時・適切な利用等に向けて、#7119 の24時間化など、内容の充実を検討します。

■初期救急医療体制の維持・充実

初期救急医療機関の受け入れ機能充実を図るため、本市が設置する初期救急医療機関の適切なあり方について検討してまいります。

【具体的な取り組み】

➤ 初期救急医療機関と二次救急医療機関との連携強化等

初期救急医療機関と二次救急医療機関の連携の強化や、施設上の課題解消、受診しやすい体制確保などの観点から、適切な初期救急医療体制について検討します。